様式Ｃ－１９

科研費 KAKENHI

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25　年　5 月　29 日現在

機関番号：３２５０６
研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2010～2012
課題番号：２２５３０４２１
研究課題名（和文）　網羅的な事例収集を基盤とした企業不祥事のデータベース化

研究課題名（英文）　Formulation of a database of corporate malfeasance based on the exhaustive collection of samples

研究代表者
梅田　徹（UMEDA TORU）
麗澤大学外国語学部・教授
研究者番号：70193935

研究成果の概要（和文）：本研究は、1990 年から 2009 年までの 20 年間の新聞記事の中から企業不祥事の具体的な事例を抽出する作業を経て、一定の形式を備えた企業不祥事のデータベースを構築することを目的として開始された。作業の遅れのためデータベースの完成には至っていないものの、基礎研究資料として利用しうる程度においてデータが収集された。

研究成果の概要（英文）：This study aims at establishing a certain-formatted database of corporate malfeasances which occurred in Japan during the past two decades from the year 1990 through the year 2009, based on sampling from newspaper articles. While the original objective has not be achieved because of operational delay unexpected, data on corporate malfeasance was accumulated in as much as one can use as a basic reference source.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
平成 22 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
平成 23 年度	700,000	210,000	910,000
平成 24 年度	900,000	270,000	1,170,000
総　計	2,600,000	780,000	3,380,000

研究分野：社会科学
科研費の分科・細目：経営学・経営学
キーワード：企業不祥事・コンプライアンス・不正・腐敗防止・リスクマネジメント

１．研究開始当初の背景

1990 年代後半から 2000 年ごろ以降、「企業の社会的責任」というテーマが関心を集めている。社会の側では、社会・環境といった経済外の観点から企業行動を評価しようとする姿勢が明確になるとともに、企業の側ではそれに対応した取り組みを展開するようになっている。それとともに、企業が社会に対して及ぼすマイナスの影響に対する関心も高まり、コンプライアンスの重要性が強調されるようになった。実際、「企業不祥事」と一般に称される一連の現象は、2000 年以降について見ても、大手食品メーカーの集団食中毒事件、大手自動車メーカーによるリコール隠し、原子力発電所のトラブル隠蔽、有価証券報告書虚偽記載、談合、粉飾決算、耐震強度偽装、リフォーム詐欺、環境汚染、保険金不払い、過剰貸付、偽装請負、検査逃れ、データ捏造、補助金流用と枚挙に暇がない。このような企業のさまざまな不正、悪事、事故の発生、発覚を列挙することによって、「企業の不祥事」は増加の傾向にあるというようなことが言われた。しかしながら、そうした企業不祥事が増加傾向にあるかどうか、を明確に判断する根拠は必ずしも明確ではない。もともと一体年間でどのくらい多くの企業不祥事が発生しているのかを示す具体的なデータはない。そもそも「企業の不祥事」とい

うものが明確に規定されていない。何を持って、企業なのかは比較的容易に判断できるとしても、何を持って不祥事と呼ぶのか、必ずしもはっきりしていない。また、企業の不祥事は企業倫理分野の研究テーマに含まれるが、日本における企業不祥事のサンプリングは断片的なものしか存在していない。

２．研究の目的

(1)本研究は、企業不祥事とは何かを規定し、それに基づいて、企業不祥事事例を過去20年間の新聞記事の中から抽出する作業を経て、企業不祥事の網羅的なリストを作成し、企業不祥事のデータベースを構築することを狙いとしている。

(2) わが国ではこれまでに企業不祥事の事例を網羅的に列挙した研究はない。網羅的な事例を列挙することによって、企業不祥事そのものに対して新たな光を当てることができるだけでなく、企業不祥事を眺める基本的な枠組みが与えられ、また、一定の形式を整えたデータベースを構築することによって、企業不祥事の定量的な研究に対する道が大きく開かれることが期待される。

３．研究

（1）本研究は四段階に分けられる。第一に「企業不祥事」とはいったい何かという基本的な問題に立ち返って概念規定を行う段階、第二に、それに基づいて一定範囲の新聞報道から過去の企業不祥事の事例をできるだけ網羅的に抽出する段階、第三に、抽出した企業不祥事の事例をもって一定の形式をもったデータベースを構築する段階、そして、第四に、抽出した企業不祥事事例を観察し（当該データベースを利用し）企業不祥事について見られる一定の傾向を分析する段階である。

（2）第二段階における新聞報道からの企業不祥事の情報収集の方法については当初想定していた方法がそのまま実施できないことが判明した（記事の特定の困難、著作権の処理等）。さまざまな試行錯誤を経た結果、最終的には以下のような手順をとることになった。

（3）まず、全国的に販売されている新聞各紙について不祥事がどのように報道されているかを調査した結果、朝日新聞の索引が網羅的であることが分かった。

（4）次に、1990年から2009年までの20年間にわたって朝日新聞の索引欄の中から企業不祥事が含まれている可能性の高いセクション（複数）を特定し、そのセクションで記載されている企業不祥事に該当すると判断される事件を抽出した。ここまでの作業は、研究代表者および研究分担者が手分けして行った。

（5）それ以降の作業をこなすためにアルバイトを雇用した。索引欄にはページ情報は含まれているが、日付情報が含まれていない。そこで、次に、特定された企業不祥事の経済ページを確認することを通じて、当該企業不祥事の掲載日を特定した。これには相当な時間を要した。抽出された見出し情報は、デジタル情報としてパソコンに入力された。

（6）次に、記事掲載日が確認された企業不祥事の内容を確認するために、有料データベースを利用した。同一の事件が幅広く報道されていることもあり、すべての記事内容を確認することはできない。世間を騒がせた有名な、（したがって、発生・経過が明らかになっている）事件については、別の出典に依るとして、そうでない大多数の事件については、見出し情報、日付情報をたよりに、データベースから記事を引き出した。

４．研究成果

（1）上で説明した方法で、企業不祥事の概念化作業を経て、アルバイトを雇用して、新聞縮刷版から企業不祥事の事例収集（サンプリング）作業、情報入力作業を行い、その後は、有料データベースを用いて情報検索および情報整理作業を行っていった。しかしながら、アルバイトの管理、統制に関して当初から想定していなかったいくつかの困難に直面した。その結果、情報収集作業および情報入力作業に遅れが生じることになった。この遅れは所定期間内に取り戻すことができなかった。最終的に研究期間内に、当初に予定した通りには調査および研究を終了することができなかった。具体的には、企業不祥事の事例を網羅的に集めた上でのデータベース化は完成していない。1990 年から 2009 年に至るまでの過去 20 年間の企業不祥事を特定する作業については完了したものの、個々の企業不祥事を概略化する作業を終了させることはできなかった。予定通りに作業が進めば、企業不祥事に関する研究論文を仕上げ、海外の学会で発表することまで視野に入れていたが、残念ながら研究論文を執筆するところまで進まなかった。海外の学会における発表も断念せざるをえなかった。

（2）研究調査は、予定通りには完成・完了しなかったが、このことはこの研究調査が何の成果も生み出さなかったことを意味しない。それは一般に公開するに耐えうるようなデータベースの構築は完了していないことを意味するだけであって、企業不祥事に関する研究に利用しうる基礎研究資料として利用することは可能である。さらに、今後、追

加的作業を行うことにより、データベース化を目指すつもりである。

（3）それ以外にも、研究の過程においていくつかの洞察が得られた。以下にその内容を記しておきたい。まず、（企業）不祥事とは何か、という定義をめぐる問題は、研究開始前の事前調査段階において把握されたよりも、実際にサンプリングを進めるにおいていっそう複雑であることがわかった。とりわけ、企業以外の組織が関わる不祥事と企業が関わる不祥事を区別する明白なメルクマールはない。たとえば、学校の不祥事、病院の不祥事が、民間企業の不祥事と性質においていかなる違いがあるのかについて理論的にも明確に表現することはできない。にもかかわらず、企業不祥事の事例を収集する作業を進めるためには、企業不祥事とそうでない不祥事の間に何らかの線引きをしなければならないことも事実的要請としてある。その意味において、報告者が行った線引きは（まったく恣意的なものではなかったとしても）ある程度の恣意性が混入するものであったことは否定できない。

（4）収集した企業不祥事事例には以上のような制約があったほか、事例収集は新聞という情報媒体が内包する性質による影響を受けている。このことは実際に数年度にまたがって新聞媒体を横断的にサーチするまでは認識されなかった。すなわち、10 年という期間にわたって 1 種類の新聞媒体を継続的に眺めてみると、編集方針や紙面構成の変化が少なからず観察される。そして、この変化は企業不祥事の報道の仕方にも影響を与えている。つまり、企業不祥事に社会的な関心が集まったある年においては、新聞は企業不祥事を大きく、また長く（継続的に）取り上げるのに対し、数年を挟んだ別の年においては企業不祥事の取り上げ方、報道の仕方に温度差が見られるという具合である。また、社会的に大きな事件や事故が起きる場合には、新聞報道はその事件・事故に集中するため、同時期に発生していた企業不祥事が報道されないか、あるいは報道されたとしても紙面の都合上限定的に報道されるにすぎないということが起こりえる。たとえば、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降の数週間は、震災報道がかなりの紙面を占めた結果、報道されることなく、したがって、不祥事として一般に認識されることのなかった事件が少なからずあったことが推測される。この期間は、調査対象期間外であったので、実質的な影響はなかったものの、似たような状況は調査対象期間にも見られたので、ここに指摘したまでである。

（5）東日本大震災後の東京電力の原発事故によって原発の安全性に関する市民の関心は急速に高まった。本研究を開始した時点では、このような原発事故が起こることは予想していなかったが、企業不祥事の中に民間の電力会社が関わる放射能漏れ事故の事例を収集することを決め、すでに事例を収集していた。過去 20 年にわたって発生した原発関連の事故（通常は小規模の事故）やデータ捏造、データ隠避等の不祥事のリストを眺めてみると、いかに原発関連産業がインテグリティを欠いていたのかということを物語っている。過去における電力会社の不祥事、あるいは原発の放射能漏れ事故・不祥事の事例をできる限り網羅的に収集したという意味において、本研究は限られた範囲のものであるが、ある種の基礎データを提供することができる。

（6）同様に、製品のリコールあるいは不良品の回収事例もデータ的にかなりの程度まで揃っている。まだ、数量的な分析ができる段階にはないが、自動車関連のリコール、その他の製品のリコールが、いつ頃から増加するようになったのかを観察することができる程度のデータが集まっている。これらのデータは、その信頼性を確認するために、他方において、規制官庁が公表しているリコールデータとも付き合わせてみる必要がある。

（7）最後に、収集した事例サンプルを今後、整理していく場合に使用する企業不祥事のカテゴリーについて説明しておきたい。企業不祥事のカテゴリーは、調査の開始に先立って研究代表者と研究分担者が議論して合意したものである。以下のようなカテゴリーを採用した。

〈a〉企業不正等

表示不正（偽装表示）
内容物不正（内容物の偽造、炭化物）
報告不正（データ捏造、報告書偽造）
会計不正（粉飾決算、裏金作り）
窃盗・横領・背任
情報公開不正（リコール隠し、データ隠し）
サービス不正（保険金不払い、過剰利息、不正融資）
取引不正（架空取引、詐欺）
雇用不正（偽装請負、低賃金、差別）
情報漏洩（故意による個人情報・企業情報の漏洩）
競争不正（談合、カルテル、外国公務員贈賄、下請法違反）
対当局不正（脱税、検査忌避、贈賄、補助金不正）
利益供与不正（総会屋との関係）
環境不正（土壌汚染、環境破壊）

〈b〉事故等

製造不良
製品不具合
システム障害
食中毒
リコール

情報漏洩（過失）
（8）以上のように、データベースは当初予定した通りには完成を見ていないが、すでに述べたように、それは何の成果も生み出さなかったことを意味しない。事例およびデータ収集の過程においていくつかの洞察を得ることができた。今後は、個人研究費等を利用しながら、残りの作業を継続していく計画である。

５．主な発表論文等

６．研究組織
(1)研究代表者
梅田　徹（UMEDA TORU）
麗澤大学・外国語学部・教授
研究者番号：70193935

(2)研究分担者
大野　正英（OHNO MASAHIDE）
麗澤大学・経済学部・准教授
研究者番号：80573724